

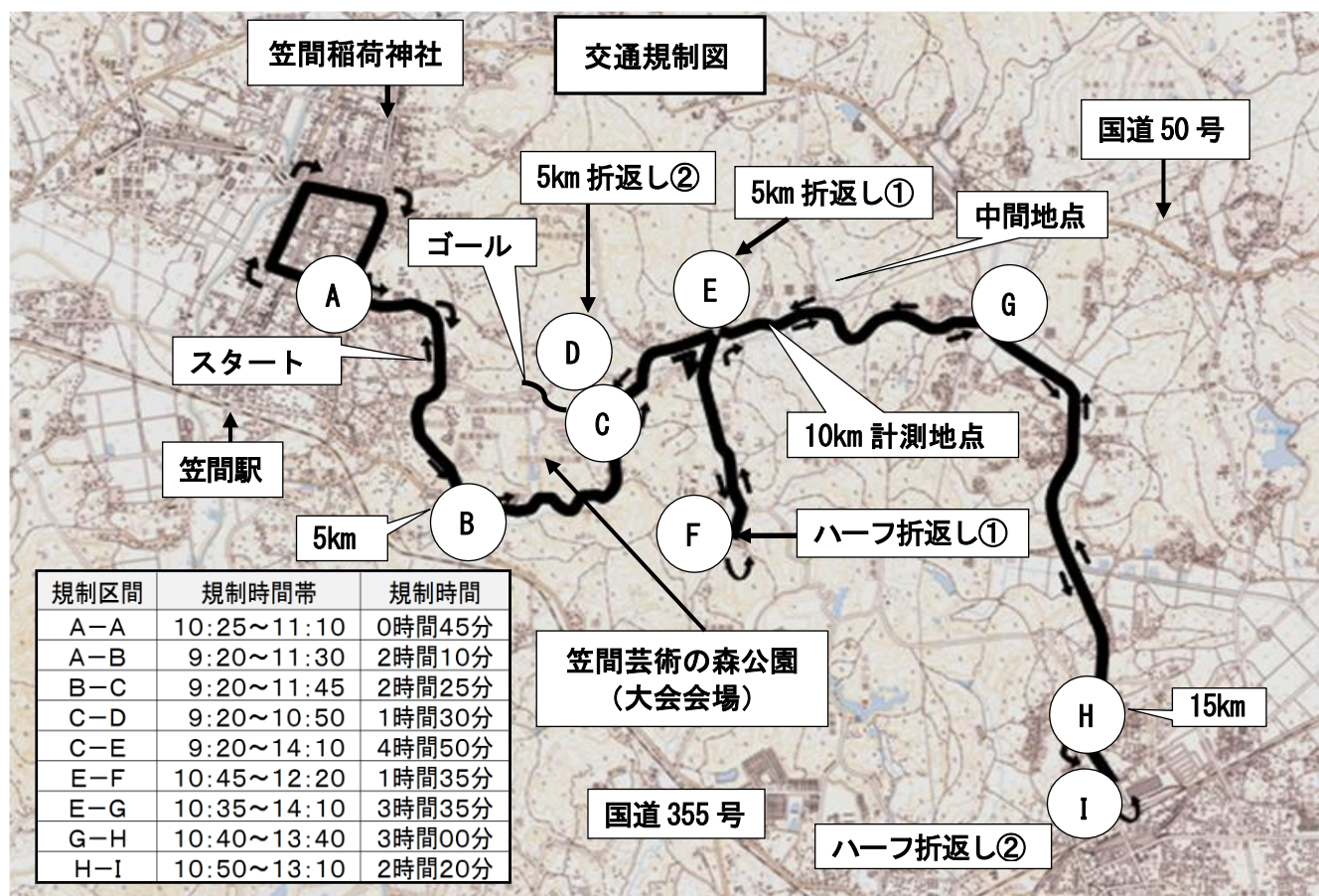
② 第13回かさま陶芸の里ハーフマラソン大会開催に伴い 交通規制を行います

第13回かさま陶芸の里ハーフマラソン大会の開催に伴い、車両交通規制（全面通行止め）を行います。近隣にお住まいの方および通行される方には、大変ご迷惑をおかけしますが、ご協力をお願いします。近隣の皆さんは、コース沿道でランナーへの温かいご声援をよろしくお願いします。

日時 12月16日（日）午前9時20分～午後2時10分 ※雨天決行

※区間により規制時間が異なります（交通規制は、最終ランナー通過後、随時解除します）。

問 スポーツ振興課（内392）



③ 廃棄物の不法投棄は法律により禁止されています

廃棄物の不法投棄は、深刻な環境汚染につながる重大な犯罪行為のため、「廃棄物の処理および清掃に関する法律」により禁止されており、違反した場合は5年以下の懲役もしくは1,000万円以下の罰金（法人は3億円以下の罰金）またはこの併科となります。

市では不法投棄ボランティア監視員によるパトロール実施や市民団体による不法投棄回収などご協力をいただいておりますが、違法な不法投棄は後を絶ちません。不法投棄をなくすには、ごみの処理について一人ひとりがモラルを持ち、ルールを守ることが必要です。皆さんのご協力をお願いします。

また、不法投棄を見つけた際は、不法投棄110番（0120-536-380）にご連絡ください。

問 環境保全課（内線127） 茨城県廃棄物対策課 TEL 029-301-3033 笠間警察署 TEL 0296-73-0110